

「アジアの繁栄と開かれた海の重要性」
山本一太 海洋政策・領土担当大臣
国際戦略研究所（I I S S）主催フラートン・レクチャー
（於：フラートン・ホテル（シンガポール）平成26年1月16日）

ご来賓の皆様、
ハクスレー事務局長、

今般、ガーデン・シティとして知られるこのシンガポールの地で、このような権威のある場でご列席の皆様にお話しする機会を頂きましたことは、誠に光栄です。改めまして、このような機会を設けて頂きました国際戦略研究所（I I S S）に御礼を申し上げます。

国際戦略研究所（I I S S）が主催するイベントには、これまで多くの影響力のある世界の指導者の方々がいらっしゃって講演をされてきました。例えば、つい2～3日前にシンガポールのウン・エン・ヘン国防大臣が現下のアジア太平洋地域の戦略状況に関し、興味深いプレゼンテーションをされました。加えて、昨年12月、オーストラリア元首相であるケビン・ラッド氏が、地域と世界の秩序への中国の影響について、大変示唆に富むスピーチをされました。

私は、本日、アジアの繁栄と開かれた海を守る重要性について皆様にお話ししたいと思います。ウン国防大臣とラッド氏に倣って、アジアのポリシー・コミュニティに私なりの貢献が出来ますよう、最善を尽くします。

ハクスレー事務局長からご紹介がありましたとおり、私は、一年ほど前に第二次安倍内閣が発足した際に、海洋政策・領土担当大臣に任命されました。しかしながら、私の役割はこれだけではありません。私は幅広い事項を所掌しており、沖縄・北方領土担当大臣、科学技術政策担当大臣、I T政策担当大臣、そして宇宙政策担当大臣の所掌も含まれます。どうやら、安倍総理は私がもっとよく働くことを確実なものとしたかったようです。このように私の役割は多様であり、時として大変多忙になりますが、私は安倍内閣の一員として役割が果たせることを大変誇りに思っています。この点については、後ほど、改めて述べさせていただきます。いずれにせよ、本日の講演では、私は主として海洋政策・領土担当大臣としてお話をさせていただきます。私の目標は、特にこの地域と周辺における海洋分野の諸課題において、我が国とASEAN諸国のパートナーシップを更に前進させるところにあります。

さて、東京で先月開催された日・ASEAN特別首脳会議は大きな成功をおさめました。40年に亘る我が国とASEANのパートナーシップの成功の歴史を記念する、心温まる機会となりました。このパートナーシップの下で、我が国とASEAN諸国は、共に進み、共に繁栄してきました。同時に、この首脳会議は、私たちのパートナーシップが、次の40年間

への素晴らしいスタートを切る機会ともなりました。私は我が国とASEANは今後とも共に進み、共に繁栄し続けることを強く確信しています。

ASEANをパートナーとして持つことは我が国の国益にとって極めて重要です。今日、ASEANは、活力がアジアと世界にむけて溢れ出す、世界の成長センターです。今日では、ASEANは、世界有数の市場でもあり、多くの日本企業の生産拠点でもあります。更に、ASEAN各国は、2015年にはさらに統合を進め、真に統合された共同体となる予定です。

我が国にとって、ASEANのエネルギーと活力から裨益することは、自らの経済の再生のために欠かせません。即ち、ASEANとのパートナーシップ無しには、今やアベノミクスの名称で知られるようになった第二次安倍内閣の経済政策を成功に導くことは出来ないのです。

このアベノミクスという言葉が世界中のかくも多くの方々の人口に膾炙するようになっていくことは、私の喜びとするところです。オックスフォード辞典が選ぶ2013年の言葉は「セルフイー」でしたが、私はアベノミクスが日本の2013年の流行語大賞に選ばれればよいと願う者の一人でした。残念ながらアベノミクスは、2020年の東京オリンピックとパラリンピック招致の成功に関連した言葉などに敗れ、流行語大賞には選ばれませんでした。今日ご列席の皆様方のご協力が得られたら或いは違った結果となったかも知れません。

いずれにせよ、安倍総理の約一年前の選挙での勝利においては、日本経済の再生が焦点でした。長きに亘ったデフレを脱却して日本経済が再生することは我が国のみならずアジア全体にとって極めて重要です。これはまさに安倍総理の最も切迫した優先課題です。

総理就任後、安倍総理は、経済再生を目指すアベノミクスの所謂「三本の矢」を放ってきました。第一の矢は大胆な金融政策です。第二の矢は機動的な財政政策です。第三の矢は民間投資を喚起する成長戦略です。

私は、科学技術政策担当大臣、IT政策担当大臣そして宇宙政策担当大臣として、我が国における技術革新の推進に重要な役割を担わなくてはなりません。即ち、私の役割は、日本経済の今後の成長を支え、特に「第三の矢」の側面からアベノミクスを成功に導くことに直接関わるものなのです。

多くの方々が感じているように、アベノミクスは実を結び始めています。昨年、我が国では株価が劇的に上昇しました。日経平均株価は2013年に56.7%も上昇しました。これは41年ぶりの高い上昇率です。直近の日本政府の月例経済報告は日本経済が着実に回復しつつあることを確認しました。この月例経済報告には、物価が底堅く推移している、との記

述があります。これは日本経済がデフレ脱却に向けて着実に前進していることを明確に示すものです。

2014年が、アベノミクスの「第三の矢」の効果を見極めるうえで極めて大事な年となる、との多くの経済アナリストの方々の分析に、私も同意します。

この点で、私は、引き続き楽観しています。安倍総理、そして私を含む安倍内閣のメンバーは、これらの政策が効果的に実施され、「第三の矢」が確実に的を射ぬくよう、力を尽くしていく考えです。

こうした取り組みによって、安倍総理の言葉のとおり、「日本は戻ってきた（ジャパン・イズ・バック）」のです。地域と世界の平和と繁栄により積極的に貢献するため、日本は戻ってきたのです。その中で、我が国はASEANとの緊密なパートナーシップを維持していきます。共に前進し、共に繁栄する、これが我が国とASEANが進むべき方向なのです。

しかしながら、このパートナーシップを成功させるためには、重要な条件が一つあります。その条件とは、私たちの海が、開かれた海、安定した海であり続けることです。私たちの海洋秩序は、力や強制ではなく、法の支配に基づくものでなくてはなりません。航行の自由と安全なくして、我が国とASEANの今日の繁栄を可能にした、人・モノ・情報の自由な移動はありません。我が国の国益はまさに開かれて、自由で安定したアジアの海を守ることにあります。この点について我が国とASEAN諸国は利益を緊密に共有しています。

だからこそ先月の日・ASEAN特別首脳会議において、参加首脳は、航行の自由を確保し、海洋安全を強化する必要性について一致したのです。そして、そのために、世界の公共財である海洋が、国連海洋法条約を含む国際法が支配する場であることを確保する必要性についても一致したのです。

私は、日本政府の海洋政策・領土担当大臣として、海洋分野における我が国とASEAN諸国の協力を更に前に進めていくために、重要な役割を担っていく考えです。そのような取り組みは多面的なものですが、ここで、中でも日本が特に重視する3つの側面についてご説明します。その3つの側面とは、海洋安全、国際法、そして米国のアジアへの関与です。

第一に、海洋安全の側面が私たちの最優先課題の一つであることは間違いありません。この分野でASEAN諸国と協力することは我が国にとって死活的に重要なのです。先月の日・ASEAN特別首脳会議において、ASEAN諸国の海上法執行能力の向上を目的とした二国間の合意やイニシアチブが最も目立った成果の一つであったことは、ある意味で当然のことでした。この特別首脳会議の場で、我が国とフィリピンは、先に安倍総理が約束したフィリピン沿岸警備隊への巡視艇供与の約束を確定するための合意に署名をしました。安倍総理

はベトナムのズン首相との間で我が国からベトナムの海上警察への巡視船艇の供与に関する具体的な協議を開始することで一致しました。アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）が我が国の提案によって2006年に発足したことも良いことです。発足以来、ReCAAPは地域の海洋安全の確保に重要な役割を果たしてきています。我が国の海上保安庁はマレーシアやフィリピンとの共同訓練も行っていました。このように地域の海洋安全の向上に向けた取り組みは前進しています。

第二に、ASEAN諸国が、海洋を巡る紛争や諸課題への対応を、国際法に基づいて行っていくことをサポートし、後押しし続けることは、我が国にとって重要な課題です。これには国際法の下での紛争処理メカニズムの活用も含まれます。昨年9月、私がマニラを訪問した際、デル・ロサリオ外務大臣から、フィリピンのイニシアチブで開始された仲裁裁判のプロセスについて説明を受けました。このプロセスは、現在も国連海洋法条約の下で構成された仲裁裁判所の下で継続していると承知しています。我が国は、地域において紛争を平和的に解決するにあたって国際法が有意義な役割を果たすことを世界に示すとの観点から、このような取り組みを支持しています。

同様に、南シナ海における行動規範の策定に向けたASEAN諸国と中国の間で開始された交渉も評価すべき取り組みです。これらの取り組みが成功することは、力の行使や脅迫による一方的な現状変更の試みを許さないという私たちの共通の目標を追求していく上で、大変大きな意味を持つこととなります。

第三に、我が国とASEANは、米国がアジアに関与し続けるよう、引き続き協力していかなくてはなりません。米国は太平洋国家であり、我が国やASEAN諸国とともに、開かれたアジアの海を守るという目的を掲げて主導的に取り組んでいる国でもあります。アジアの海において「法の支配」を確立し、維持し、地域に平和と繁栄をもたらすうえで、米国のアジアにおけるプレゼンスと関与は極めて重要な役割を果たしてきました。そして日米同盟は、我が国とASEANがともに裨益する米国のアジアへの関与を確保していく上で不可欠な地域の公共財です。我が国はこの同盟を強化するために引き続き尽力していく考えです。

次に、話が別の側面に移りますが、やはり海洋を巡る重要な課題について簡単に述べさせていただきます。それは海洋の環境です。日本からこの地に訪れた者として、東京電力福島第一原子力発電所の状況について、一言申し上げなくてはなりません。

昨年9月、私は、科学技術政策担当大臣として、ウィーンにおける国際原子力機関（IAEA）総会に日本代表団の団長として参加致しました。私は、各国からの代表に対して2011年3月の東日本大震災と津波の被害によってもたらされた原子力発電所事故への我が国の対応状況について説明しました。その中で、私は、汚染水を巡る課題の解決に向けた我が国の対応についても説明しました。凍土方式の陸側遮水壁の構築など必要な事業を実施するための470億円（約4億7000万ドル）の財政措置を含む具体的な対応計画についても、紹介しました。

この総会の機会にも説明したのですが、福島第一原子力発電所の湾外と周辺の海水の放射線量は飲料水に関するWHOの指針をはるかに下回っています。

安倍総理が繰り返し述べているように、日本政府全体として本件の解決のために資源を傾注して参ります。私も、科学技術政策担当大臣として、この困難な課題に取り組むため、出来得る限りの努力を惜しまない考えです。

それでは、私の海洋政策・領土担当大臣の所掌に深く関わる課題に話を戻したいと考えます。ご存知のように、我が国の領土・主権を巡る情勢は厳しさを増しており、繰り返し、数々の挑戦を受けています。この機会に、私が、海洋政策・領土担当大臣として、こうした情勢にどのように対応していこうとしているかについて、簡潔に述べさせていただきます。

私のアプローチには3つの原則があります。どうぞ「山本三原則」と呼んでください。

第一の原則は法の支配です。

第二の原則は隣国との二国関係の推進です。

第三の原則はメンバー間の相互依存が深まる地域コミュニティの強化です。

私の第一の原則である法の支配は、本質的な重要性を持つ原則です。我が国は、他の世界の国々と同様に、現下の国際秩序の恩恵を受けてきました。現下の国際秩序の安定なくして今日の我が国はありません。この国際秩序の最も根本的な要素は、力や強制による一方的な現状変更を違法なものとして否定する、法の支配であると考えます。

だからこそ、我が国が抱える領土問題について、我が国は一貫して国際法に基づく平和的な解決を追求してきています。そして、今後もこの方針を貫徹していきます。更に、我が国の領土や主権が他国の挑戦や脅しを受けるような事態についても、我が国の対応の指針は国際法です。こうした挑戦や脅迫に対し、我が国は、国際法の諸原則に基づき、冷静かつ毅然と対応していく考えです。

東シナ海における現下の中国による現状変更に対する挑戦やゆさぶりの試みに対しても、我が国はまさにこのような法の支配の原則に基づく対応に徹しています。最近の中国による東シナ海へのいわゆる「防空識別区」の設定も、法の支配に基づく現状と国際秩序への挑戦です。

本日の講演では尖閣諸島を巡る情勢の詳細について立ち入りません。この点については、一つの事実だけを申し上げれば十分だと思います。すなわち、1971年より前には、中国も台湾も、一度たりとも、沖縄県の一部である尖閣諸島が我が国の主権の下にあることについて公式な異議を唱えたことはない、ということです。尖閣諸島においては、我が国の主権と施政の下で、一時は200名を超える住人が居住し、村をつくり、鰹節工場を建設して運営し、それ以外の様々な経済活動にも従事していました。第二次世界大戦の後にも、サンフランシスコ平和条約が尖閣諸島を明確に沖縄の一部と扱うことについて、何らの異議も唱えられませんでした。サンフランシスコ条約が、我が国が放棄すべき地域に尖閣諸島を含めなか

ったことについても何らの異議も唱えられませんでした。すなわち、1970年より前には尖閣諸島については一切のいざこざも存在したことがないのです。尖閣諸島における我が国の領域主権に対する異議が開始されたのが、国連の機関の調査によって、尖閣諸島の周辺の石油の埋蔵の可能性が公にされた直後であったことにも留意してください。

それでは、次に、私の第二の原則、すなわち隣国との二国間関係の推進についてご説明します。我が国は領土・主権を巡る諸問題や諸情勢が我が国と隣国の二国間関係の大局に影響を与えるものであってはならないと強く考えています。

我が国と中国は今後とも隣国であり続けます。中国は我が国の最大の貿易相手国です。そして、中国は、地域と世界の平和と繁栄に貢献する潜在的な力をもつ、大きな国力を持つ国でもあります。だからこそ、2006年に、一期目の安倍総理は、当時の中国の指導者たちと両国間で「戦略的互惠関係」を発展させていくことについて合意したのです。日中両国間には立場が異なる課題もあるかもしれませんが、我が国も中国も、この二国間関係を大事にし、その発展に努めなくてはならないということです。それ以来、日中間の「戦略的互惠関係」の発展は日本政府の確固たる方針となってきました。

この点に関する安倍総理の考えは全く変わっていません。第二次安倍内閣も、日中両国は「戦略的互惠関係」の原点に立ち戻り、二国間関係を発展させるためお互いに協力しなくてはならないとの立場です。我が国はそのための対話のドアを常に開いています。

次に、第三の原則について述べさせていただきます。誰もが認識しているように、世界の多くの地域において、経済を含む様々な活動を通じた相互依存が一層深まっています。アジアも例外ではありません。我が国も中国や韓国のような隣国、またASEANのような地域のパートナーとの相互依存をますます深めています。ASEANが中心的な役割を果たす地域のコミュニティが形成されつつあります。地域コミュニティが強ければ強いほど、そのコミュニティのルールは強くなってはならないでしょう。強い地域コミュニティにおいては、メンバーがルールを順守し、立場の相違をルールに基づいて友好的に解決しなくてはなりません。だからこそ、地域コミュニティの強化は我が国の領土・主権に関するアプローチにとっても重要性を持つのです。

私は、我が国とASEANが開かれて自由な海を守るために今後とも協力を継続していけると心から期待しています。その関連で、アベノミクスの成功も、地域の相互依存を深め、地域における経済活動により一層貢献するとの観点から、重要な役割を果たしています。

これらの3つの原則、すなわち、法の支配、二国間関係の推進、そして地域コミュニティの強化の3原則は、私の海洋政策・領土担当大臣としての取り組みの指針ですが、同時に、アジアの繁栄にも繋がるものであると考えています。このような立場を、我が国としては、論理的かつ冷静な形で説明を行っていく必要があります。私も、海洋政策・領土担当大臣として、私の3原則を踏まえながら、この取り組みを積極的に主導していく用意があります。多くの影響力のある方が列席されている本日の講演会の場は、その意味でも重要な機会である

と考えています。

最後に、平和国家として平和の道を邁進していくとの我が国の決意について述べさせていただきます。第二次大戦の敗戦から68年間にわたり、我が国はひたすら平和の道を邁進してきました。重要なのは、我が国が今後もこの姿勢を貫くことに一点の曇りもないということです。この平和の道は、過去への痛切な反省と、二度と戦争を起こしてはならないとの決意の上に立ったものです。これは安倍総理自身が先月の靖国神社への参拝の直後の談話の中で述べた言葉です。

靖国参拝について戦犯を崇拝するものだとして批判する人がいますが、安倍総理は、そのような批判は誤解であると明確に否定しています。安倍総理は、今回の参拝の目的は、戦争で亡くなった方々に、政権一年の歩みと、二度と戦争を起こしてはならないとの決意を新たにしていることを報告するためであったと明確に説明しています。

皆様にお伝えしておきたいのは、安倍総理が、戦争で亡くなられ、靖国神社に合祀されていない国内、および諸外国の人々を国籍を問わず慰霊する、鎮霊社にも参拝していることです。

安倍総理は、靖国神社参拝後の談話の中で、中国、韓国の人々の気持ちを傷つけるつもりは全くないことも強調しています。安倍総理は、お互いの人格を尊重し、自由と民主主義を守り、中国と韓国に対して敬意を持って友好関係を築いていきたいと願っているとも述べています。安倍総理は、中国と韓国の首脳に、靖国神社参拝の意図について説明したいと真摯に願っていることも明らかにしています。我が国にとって、安倍総理の意図についてシンガポールを含むASEAN諸国の理解を得ることも、同様に重要です。我が国にとって、中国、韓国そしてASEAN諸国等と意義のある対話を行い、我が国の恒久平和への固い誓いについて説明することは、極めて重要です。

このように平和の道を邁進続けるという固い決意は、第二次安倍内閣の下での国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の政策の基礎となっています。安倍総理自身、先月の東京での日・ASEAN特別首脳会議の機会にASEAN諸国の首脳の方々にこの政策の説明をしました。その際にASEAN諸国の首脳の方々からご理解とご支持を頂けたことについて、我が国として感謝しています。

先に述べましたとおり、私は、我が国とASEANは、緊密な協力によって開かれた海と空を守っていくことを通じて、アジアと世界の平和、安定、繁栄に大きな貢献が出来ることを確信しています。私たちのパートナーシップの成功によって、アジアの世紀が真の意味で到来するのです。

ご清聴ありがとうございました。